

明るい警察を実現する全国ネットワーク主催

任意捜査における指紋採取・顔写真撮影に関する  
人権救済申立と、電話相談の

**記者会見のおしらせ**

明るい警察を実現する全国ネットワーク

代表 弁護士 清水 勉

(問い合わせ先) TEL 03(5363)9421 FAX 03(5363)9856

警察の捜査の問題という足利事件など大事件の冤罪ばかりが関心の対象になりますが、警察の現場では、些細な事件で毎日、全国で多くの人々がひどい目に遭っており、そこでの警察の乱暴なやり方こそが冤罪の温床になっています。多くの人々が被疑者として取調べを受けたときに、「強制的な雰囲気の中で無理やり指紋を採取され、顔写真を撮影された」と言っています。警察官にとっては、指紋の採取と顔写真の撮影が仕事のノルマになっているからです。

5月20日に東京弁護士会に、任意捜査における指紋採取・顔写真撮影を主な争点とする人権救済申立をするとともに、下記日程で任意捜査における指紋採取・顔写真撮影にかぎった電話相談を行ないます。

**\* 記者会見の日程 \***

日 時：2010年5月20日（木）午後2時15分～3時

場 所：弁護士会館5階・507（霞が関）

出席者：申立人2名、申立人代理人弁護士

電話相談の内容は以下のとおりです。

日 時：2010年5月22日（土）午前10時～午後3時

場 所：さくら通り法律事務所

電話番号：03-3353-3399（2回線）

担当者：警察ネット協力弁護士

相談対象：①任意捜査で指紋採取・顔写真撮影を強制された人

②その家族、③現場の警察官

明るい警察を実現する全国ネットワーク主催

任意捜査における指紋採取・顔写真撮影に関する電話相談の  
**お知らせ**

〒160-0003 東京都新宿区本塩町12番地  
四谷ニューマンション309 さくら通り法律事務所内

明るい警察を実現する全国ネットワーク

代表 弁護士 清水 勉

(問い合わせ先) TEL 03(5363)9421 FAX 03(5363)9856

警察の捜査の問題というと足利事件など大事件の冤罪ばかりが関心の対象になりますが、警察の現場では、些細な事件で日々多くの一般の日々とがひどい目に遭っており、そこでの警察の乱暴なやり方が冤罪の温床になっています。多くの人々が被疑者として取調べを受けたときに、「強制的な雰囲気の中で無理やり指紋を採取され、顔写真を撮影された」と言っています。警察官にとっては、指紋の採取、顔写真の撮影が仕事のノルマになっているからです。

今回は、任意捜査における指紋採取・顔写真撮影にかぎった電話相談日を設けることにしました。

日 時：2010年5月22日（土）午前10時～午後3時

場 所：さくら通り法律事務所

電話番号：03-3353-3399（2回線）

担当者：警察ネット協力弁護士

相談対象：①任意捜査で指紋採取・顔写真撮影を強制された人

②その家族、③現場の警察官